

シリーズ：子どもの権利

「せんなん子ども会議」の子ども委員とサポーターを募集します NO.4

～子どもたちの意見を泉南のまちづくりに活かそう～

●子ども委員の役割

「泉南市子どもの権利に関する条例」が制定されたことは、これまでもお伝えしてきました。泉南市では、子どもたちが、「ここで生まれて、ここで育ってよかった。」と見えるような「子どもにやさしいまち・泉南」をめざしています。そのためには、子どもたちの意見をとり入れることがとても大切です。そこで、子ども委員を募集します。

子ども会議は、子どもたちが集まって、話し合ったり活動したりしたことを、市に伝えることができる会議です。「子どもの権利」、「すこしやすいまちづくり」、「子どもとおとなのいい関係」について、みんなで一緒に考えましょう。

●募集内容

【活動日】 原則として2年間、毎月1回程度（主に土曜日）を予定しています。（活動によって増えることもあります）昨年度の準備チームの取組は、広報2月～4月号をご覧ください

【ところ】 市内の公共施設

【対象】 小学5年生～18歳未満の方（市内在住、あるいは市内にある学校等に通っている方）

【定員】 30名程度

【申込み】 ハガキかFAX、Eメールで住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、学校名、学年、「せんなん子ども会議参加希望」を明記の上、人権教育課へ。また、まちづくりで、興味のあること、話し合いたいことなどがあれば、あわせて書いてください。5月20日（月）締切（市内公立小中学校に通学している方には、学校を通じて申込用紙を配布します。その用紙をご利用ください）

★せんなん子ども会議サポーターを募集します

応募要件は下記のとおりです。

- ① 18歳以上で子どもと一緒に活動することが好きな人
- ② 子どもの意見や主体的な活動を尊重できる人
- ③ おおむね月1回の子ども会議に参加できる人

興味のある方は、電話かFAX、Eメール、ハガキにて人権教育課までご連絡ください。折り返し、応募申込みに関する書類を送らせていただきます。5月20日（月）締切

【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局
（人権教育課 ☎ 483-3672、FAX483-7306、e-mail: jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）